

# 内部通報について

## 1. 内部通報・相談窓口の設置について

社会福祉法人拓くでは、公益通報保護法に基づき、法人内における法令違反行為やハラスメント等の早期発見・是正を図るため、内部通報・相談窓口を設置しています。

## 2. ご利用いただける方

- 当法人の役職員（常勤・非常勤・パート・アルバイト）その退職者（1年以内）
- 派遣労働者・フリーランス（契約終了から1年以内も含む）
- 取引先の役員・労働者等・退職者

## 3. 通報対象の内容

当法人および当法人の役員・労働者等・退職者等による法令や当法人の各種内部規程に違反する行為やそれらに違反すると疑われる行為。

## 4. 窓口・通報方法

- 通報は、実名・匿名いずれでも可能です。
- 法人内窓口 担当者 コンプライアンス委員会・監事  
電話・FAX・郵送・書面・面談  
〒830-0071 福岡県久留米市安武町武島 468-2  
社会福祉法人拓く コンプライアンス委員会  
TEL 0942-27-2039 FAX 0942-27-2086
- 法人外窓口 担当者 第三者委員

## 5. 通報者の保護・守秘義務

通報した方が不利益な扱いを受けることは一切ありません。秘密は厳守されます。

## 6. 調査・是正措置

通報内容に基づき、速やかに調査を行い、違反行為が確認された場合は、是正措置および再発防止策を講じます。